

令和6年度 総合教育会議

土岐市教育支援センターの現況と今後の見通し



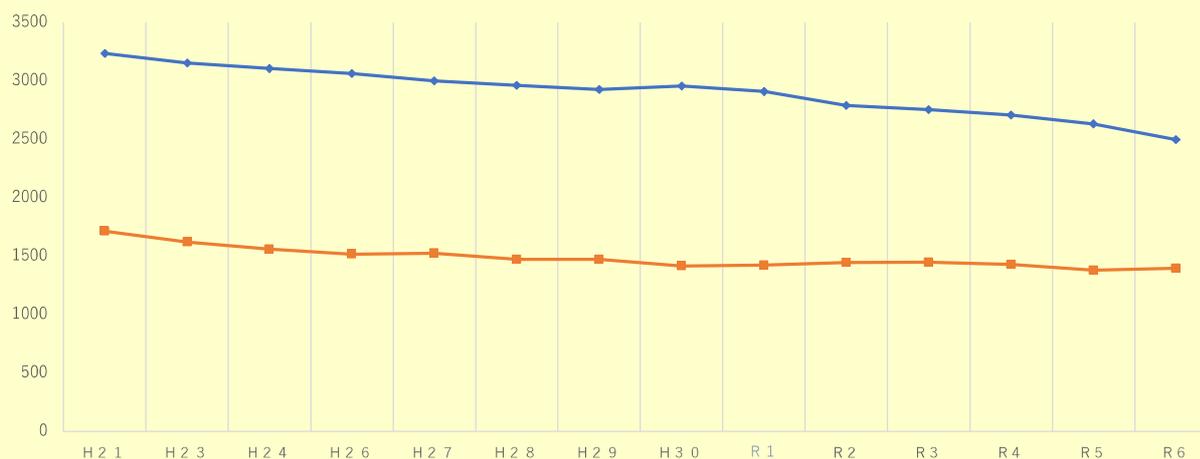
R6. 11. 27 土岐市教育委員会

令和6年度 総合教育会議

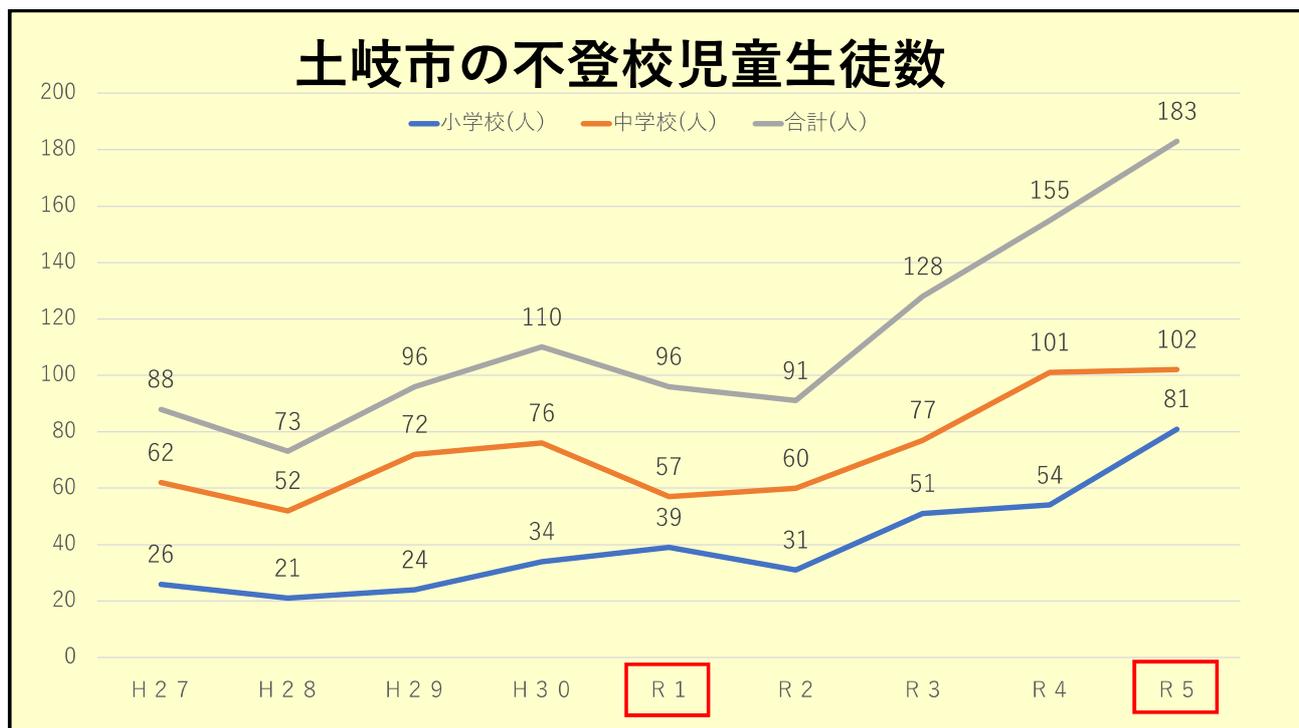
- 1、土岐市の学校教育における現状について
- 2、センターの理念および機能について
- 3、開所してからの現況について
- 4、今後の見通しについて

1、土岐市の学校教育における現状について

土岐市の児童生徒数



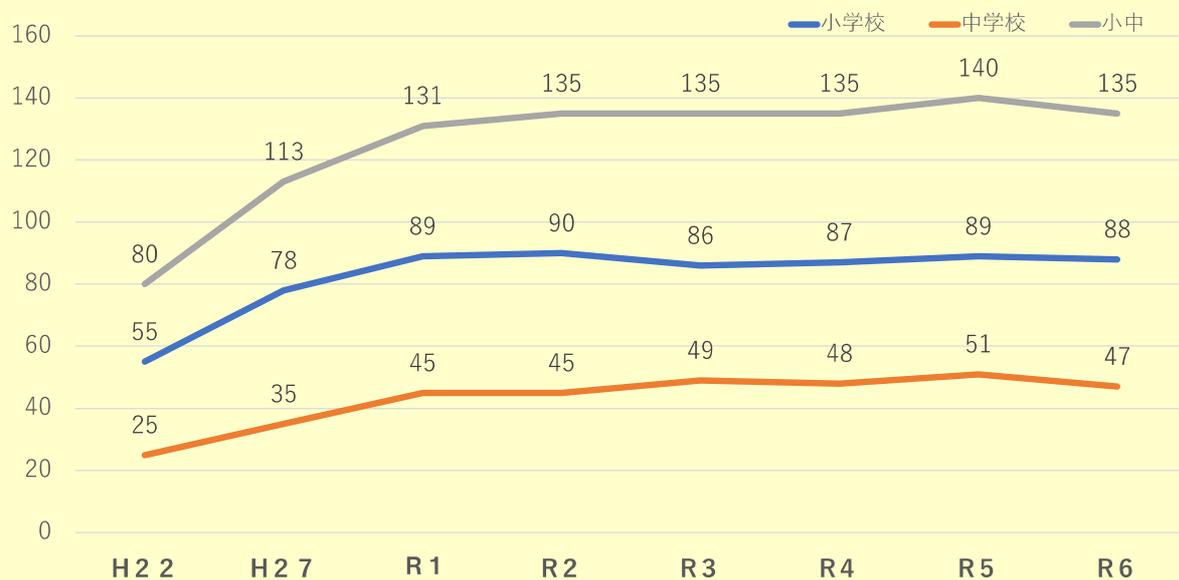
- ・年々減少傾向（R6 小2496人 中1396人 合計3892人） ※5月
- ・10年後には、現児童生徒数の**6割から7割程**になる見込み。



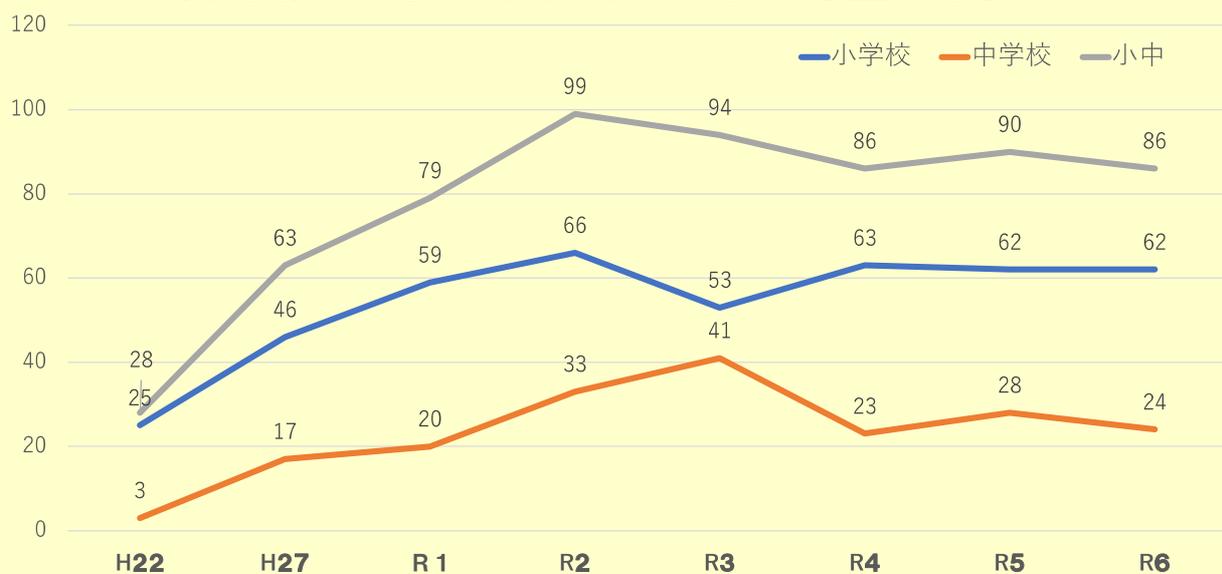
不登校の現状

- ・ 不登校児童生徒数は、年々増加傾向にある。
 - 令和元年度からの5年間でおよそ **2倍**
- ・ 全児童生徒数における割合は、**4.5% (R5)**
 - 全国平均 **3.7%** 全国平均を上回る
- ・ **小学校低学年**の登校しぶりが増加している。
 - R元 **8人** → R5 **19人** ※小1・2年生

土岐市の外国籍児童生徒数



日本語指導が必要な外国籍児童生徒数



外国人児童生徒の現状

- ・ 外国人児童生徒数は、およそ横ばい
→ R 2 135人 → R 5 135人
- ・ 約 6 割～ 7 割が、日本語指導が必要
→ R 6 86人を対象に実施
- ・ 日本語初期指導が必要な児童生徒は10名程
→ 実態に応じて初期指導を実施

特別支援学級および通級指導教室に通う児童生徒数



特別支援にかかる現状

- ・ 支援学級・通級教室ともに増加
→ R1 150人 → R5 217人
- ・ 全児童生徒数における割合は、**5.4%(R5)**
→ R1 **2.3%**
- ・ 令和4年度から中学校通級も開設
→ R6 **中学3年生まで対象となる**

これまでの取組

不登校支援	教育相談適応指導教室（浅野教室）での支援 全小中学校に相談室（相談員）を設置 校内教育支援センターの設置（市内6校） 等
外国人支援	日本語指導員の派遣 外国人児童生徒コーディネーターの配置 日本語初期指導教室の設置（R4 肥田中学校内）
特別支援	一人一人のニーズに応じた支援体制 関係諸機関との連携を図った就学指導 巡回相談、教育相談による連携の強化（幼保）
教育相談	教育委員会相談窓口を設置（R2） スクールソーシャルワーカーの配置（R5） 教育相談員研修会の充実

国の方針から

令和5年6月 閣議決定

第4期教育振興基本計画のコンセプト

- ①2040年以降の社会を見据えた**持続可能な社会の創り手**の育成
- ②日本社会に根差した**ウェルビーイング**の向上

不登校にかかわる全国的な傾向

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校調査」の結果から

- ・ 不登校児童生徒**過去最多**（令和5年度）
→ 前年度比 15.9%増 34万人以上
- ・ コロナ禍の令和2年からの増加が顕著
→ **3年間で15万人以上増加**
- ・ 在籍児童生徒のしめる割合 **3.7%**

不登校支援にかかる方向

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」

COCOLOプラン



不登校により学びにアクセス
できない子供たちを**ゼロ**にする

不登校支援にかかる方向

不登校により**学びにアクセスできない子供たちをゼロ**にする

- 1 不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、
学びたいと思った時に学べる環境を整える

教育支援センターの機能を強化

不登校児童生徒の学びの場・居場所
保護者が必要とする情報の提供
NPOやフリースクールとの連携
ICTの活用 メタバースの活用

**地域の拠点として機能
や役割を明確にする**

2、 センターの理念および機能について

土岐市第2次教育振興計画 「夢 絆プラン」

人との絆の中でふるさとへの愛着と誇りをもち
夢を実現できる人を育てる土岐の教育

具体的施策

- 1-2 多様な学びを支援する教育の充実
 - 特別支援教育の推進
 - 外国人児童生徒教育の推進
- 1-5 安全・安心な教育体制の整備・充実
 - 不登校の未然防止と迅速で組織的な対応
 - 教育相談の充実



これまでの課題から
大切にすること

保護者や子どもの抱える課題の多様化・複雑化

「どこに相談してよいのか」の迷い

大切にすること①

総合的な相談窓口として、相談者のニーズに寄り添った支援環境を整えます。

園小との連携 小学校低学年でのつまずき

中学校卒業後の、相談場所や支援の不足

大切にすること②

義務教育段階と**その前後の子どもたち**、保護者を中心に、悩みや不安の相談に対応します。

多様化・複雑化する課題

切れ目のない支援 関係機関との連携

大切にすること③

多様な専門スタッフと専門諸機関との連携により**切れ目のない支援**を行います。

土岐市教育支援センターの**理念**

悩みや困り感を抱える子どもたちや
保護者の課題を**整理し**、課題の解決を
関係諸機関との**連携により支援し**、
子どもたちの社会的自立をめざす機関

土岐市教育支援センター

機能について

土岐市教育支援センター **機能**

4つの機能

不登校支援機能

教育(発達)相談・検査機能

家庭児童相談機能

外国人児童生徒支援機能

資質向上機能

不登校支援機能

主な取組内容

- ・ 「安心できる居場所・人」づくり
 - センター内教室による支援 **訪問支援** ICT支援
- ・ 児童生徒や保護者への心の支援
 - 教育相談 カウンセリング **保護者相談会**
- ・ 関係機関と連携した取組
 - 情報共有の場の設定(学校・関係機関) 個別支援シートの作成
自立に向けた支援(発達検査 ST プレイセラピーの実施)

教育(発達)相談・検査機能 家庭児童相談機能

主な取組内容

- ・ 総合相談窓口の設置と支援
 - 相談内容を整理し、関係機関と連携した支援を実施
- ・ きめ細かな支援につなげるための取組の推進
 - 巡回相談 教育相談会 進路相談会など
 - 発達検査（WISC等）の実施**
- ・ 家庭児童相談への対応・支援
 - 養育 虐待 家庭内暴力 不法行為等への相談・支援

外国人児童生徒支援機能

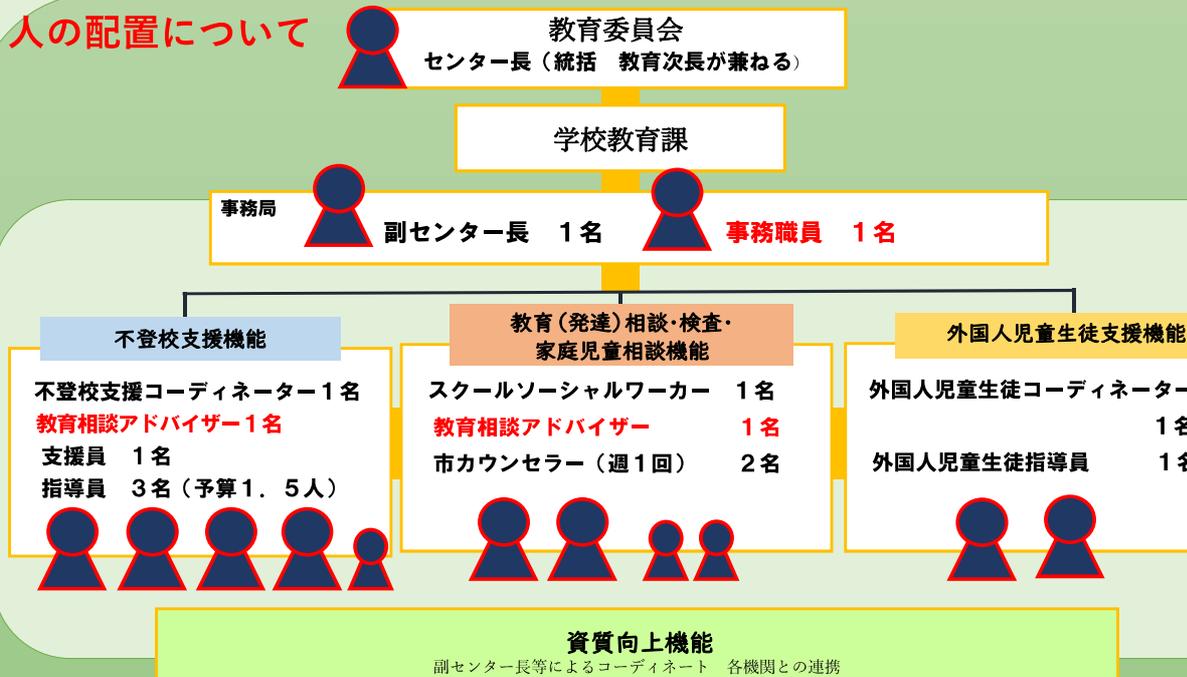
主な取組内容

- ・ 確実な就学に向けての支援
 - 就園・就学に関する支援（市民課・こども家庭課等との連携）
- ・ 日本語初期指導の実施
 - 関係機関・保護者との懇談会の設定・実施
 - 日本語初期指導教室の実施 学校における日本語指導の支援**
- ・ 国際理解教育の推進
 - 国際理解教育にかかるイベント等の実施
 - 日本語学校との連携**

関係機関との連携

各小中学校	長期欠席者に関する情報共有(学校からの月報告) こども家庭課訪問(年3回) 校長会 教頭会 生徒指導主事研修会 など
こども家庭課・福祉課	月例会への参加(支援が必要な家庭の情報共有) 要保護対策協議会の参加 こども部会への参加 放課後デイサービスとの連携
病院 療育センター	特別な支援が必要な児童生徒への支援 巡回相談 教育相談会 病院との連携
フリースクール NPO団体等	不登校対策連携協議会(フリースクール参加) 通所している児童生徒の情報共有
高校	見届け相談情報の共有 高校生相談会の実施 進路説明会の実施

人の配置について



3、開所してからの現況について



開所後の現況

- 小中学校保護者向け公開日（10月19日）実施
→ 32名が来所（学校関係者 療育関係者等含む）
- センターへ通所する**児童生徒の増加**
- 相談件数について
→ 1カ月で70件
- こども家庭課とともに、**全小中学校を訪問**
→ 家庭支援や長期欠席児童生徒の状況を確認

開所後の現況

センターへ通所する児童生徒の増加

開所前 旧浅野教室へ通所していた生徒 **8名** ※9月

開所後 旧浅野教室へ通所していた生徒 **8名** 継続

新規

小学校 **5名** ※1年生2名 2年生2名 3年生1名

中学校 **3名** ※1年生1名 2年生1名 3年生1名

日本語初期指導教室 **1名** ※小学校3年生

計17名

開所後の現況

相談件数について

10月の相談・対応について

相談形態

相談内容

※重複あり

電話相談 11件

面接相談 59件

家庭訪問 1件

学校訪問 26件

不登校 54件

いじめ、問題行動 8件

発達相談（特別支援） 23件

家庭児童相談電話相談 5件

外国人支援 2件

その他 6件

開所後の現況

相談事案①

相談者

保護者（子）

相談形態

センターへ訪問

相談内容

子どもの特性について

学校ではよいが、家で抑制がきかず、不安



主対応

SSW カウンセラー 教育相談アドバイザー

支援方途

子どもの特性を知るために、発達検査を実施

結果を学校・保護者・センターで共有

学校での支援につなげる



開所後の現況

相談事案②

相談者

保護者（子）

相談形態

センターへ訪問

相談内容

不登校 他の子に会うのがこわい

子どもの特性も感じる フリースクール等も考える



主対応

SSW カウンセラー 教育相談アドバイザー

支援方途

発達検査を実施 → 顕著な特性

静かに過ごせる場所の確保が必要

学校→少人数学級 センターへの通所も進める



開所後の現況

相談事案③

相談者 保護者（子）
 相談形態 センターへ訪問
 相談内容 学校への行きしぶり強い
 子どもの特性も感じる



主対応 S S W 不登校支援Co 教育相談アドバイザー
 支援方途 一度センターでの体験を進める。
 センターで個別に対応 センターでの活動に満足感
 学校とセンターを併用 → 行きしぶりやや低減



開所後の現況

相談事案④

相談者 学校から
 相談形態 電話
 相談内容 不登校 本人確認も困難
 母とは連絡がとれる 本人の特性理解も必要



主対応 S S W カウンセラー 教育相談アドバイザー
 支援方途 母との懇談を設定 本人との面談
 カウンセラーからプレイセラピーの提案
 センターの活用 学校での待ち合わせ(給食等)



開所後の現況

相談事案⑤

相談者	学校から	
相談形態	電話	
相談内容	学校でのトラブルをきっかけに不登校 保護者や本人への支援	

↓

主対応	S S W 教育相談アドバイザー
支援方途	自宅へ訪問 送迎 母・本人との面談設定 面談を複数回繰り返す 学校での面談設定・実施 学校と連携し、ケアを継続



学校の現状・センターとの連携について

4、 今後の見通しについて

土岐市教育支援センターの強み

- 多機能型であるため、**多方面から**子どもや保護者への支援ができる。
- ここ数年で築いてきた関係機関との**連携体制**をいかした支援ができる。
(療育センター こども家庭課 こども相談センター 警察 病院 など)
- 教育相談や発達相談、**困り感をもつ子ども等**の支援に**適切に対応できる専門職員**の配置
- 明るく、開放的な施設**

開所後の現況から今後の方向

継続的なはたらきかけが必要

困り感や悩みをもつ子どもや保護者とつながる機会づくり

- 通信などを通して、継続的な広報
- 関係機関と連携（センターの紹介）
- センターでのイベントを実施（来所の機会づくり）

開所後の現況から今後の方向

多様な支援が必要

一人一人の子どもや保護者の実態把握と願いに寄り添った支援づくり

- STやプレイセラピー、保護者会の実施
- 訪問支援、開所時間（時間外）の調整
- 関係機関との連携した支援

開所後の現況から今後の方向

切れ目のない支援の構築

園小中高への連携を図り、早期発見・早期支援につながるとともに、一貫した支援体制を整えていく

- 就学前の連携（園小の連携 就学相談）
- 中学校卒業後の連携（教育相談 進路相談）
- 関係機関との連携
（療育 日本語学校 支援記録の蓄積・引継ぎ）

ご清聴ありがとうございました



土岐市教育委員会

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校調査」の結果について

(文部科学省10月31日結果公表)

【調査結果のポイント】

- ・令和5年度の不登校の小中学生は、前年度比15.9%増の346,482人
- ・不登校児童生徒数は、過去最多
- ・11年連続増加
- ・コロナ禍の令和2年から増加が顕著で、3年間で15万人以上増加している。
- ・在籍児童生徒のしめる割合は、3.7%

【小中別】

	小	中
不登校児童生徒数 (増加した人数)	130,370人 (25,258)	216,112人 (22,170)
昨年度との比較	24%増加	11.4%増加
1000人あたりの割合	21.4人	67.1人

【要因など】

「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」	32.2%
「不安・抑うつ等の相談があった」	23.1%
「生活リズムの不調に関する相談があった」	23.0%
「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」	15.2%

誰一人取り残されない

学びの保障に向けた

不登校対策

C comfortable,
C customized and
O optimized
L locations of learning

COCOLO プラン

令和5年3月



文部科学省

小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し約30万人となりました。

その背景には、長引く新型コロナウイルスの影響等が指摘されますが、より根底には、子供たち一人一人の人格の完成や社会的自立を目指すための、学校や学びの在り方が問われているのだと考えます。

また、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が4.6万人に上ります。

私は、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指します。そして、子供たちに、「大丈夫」と思っていただけよう、徹底的に寄り添っていきます。

このため、教育行政の責任者として、私は、

- 1 — 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 — 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 — 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきます。

この考えの下、この度、このCOCOLOプランをとりまとめました。

今回のプランを実現するためには、行政だけでなく、学校、地域社会、各ご家庭、NPO、フリースクール関係者等が、相互に理解や連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取組を進める必要があります。

文部科学省では、支援が必要な子供たちが学びにつながるようにすることと、全ての学校を誰もが安心して学べる場に変えることを、今すぐできる取組から速やかに実行していきます。必要な支援は子供たち一人一人の状況によって異なるため、こども家庭庁や地方公共団体、学校等とも連携して、一人一人に応じた多様な支援を行っていきます。

不登校となっても学びを継続し社会で活躍できるよう、私自身が先頭に立ち、子供の学びに携わる全ての関係者とともに、取り組んでまいります。

つながりのイメージ

学校

学校の風土の「見える化」

支援

1人1台端末の活用
「チーム学校」で支援

校内教育支援センター
(スペシャルサポートルーム等)

行政

教育委員会等

福祉部局と教育委員会の
連携を強化

保護者の会

業務委託等

NPO、
フリースクール等

民間

助言・ノウハウ

人事交流等

不登校特例校

※名称を変更

分教室型も含めて設置促進

教育支援センター

不登校の児童生徒、保護者の
支援の拠点

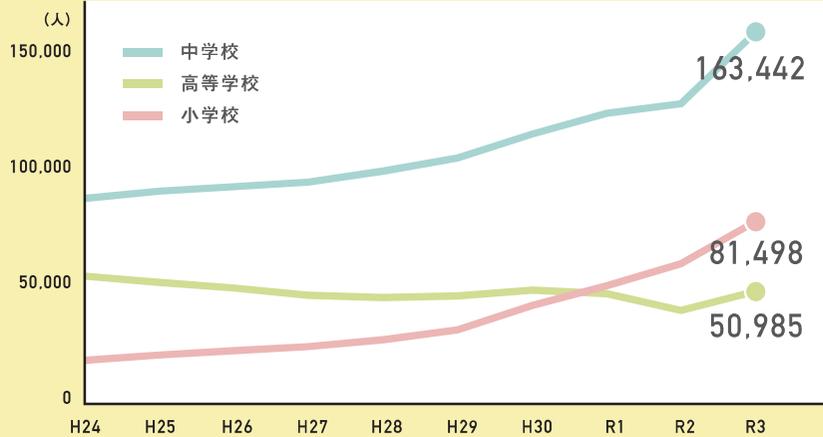
授業配信

不登校の現状

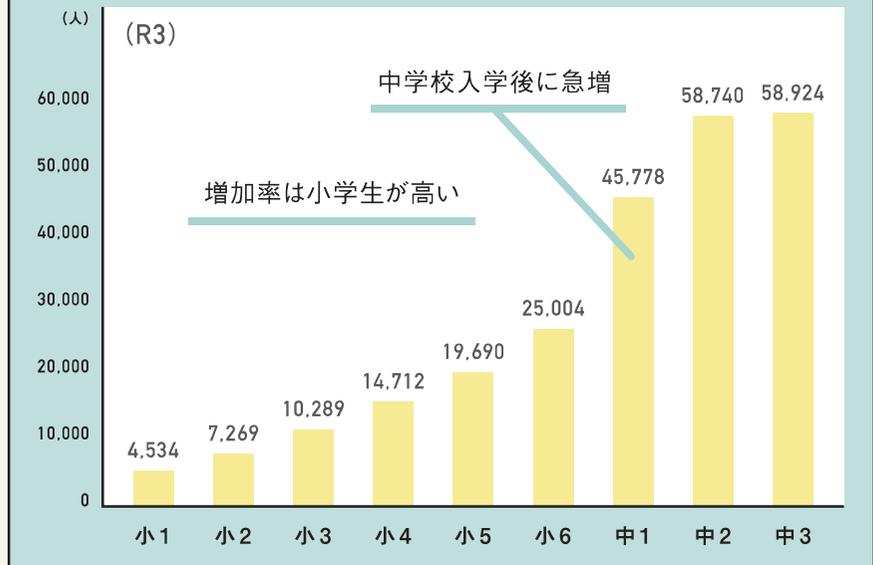
不登校児童生徒数の推移

不登校の児童生徒の約半数が、長期（年間90日以上）欠席。
 中学校では不登校傾向の生徒が不登校の生徒の3倍との調査も。*

*日本財団「不登校傾向にある子どもの実態調査」(H30)



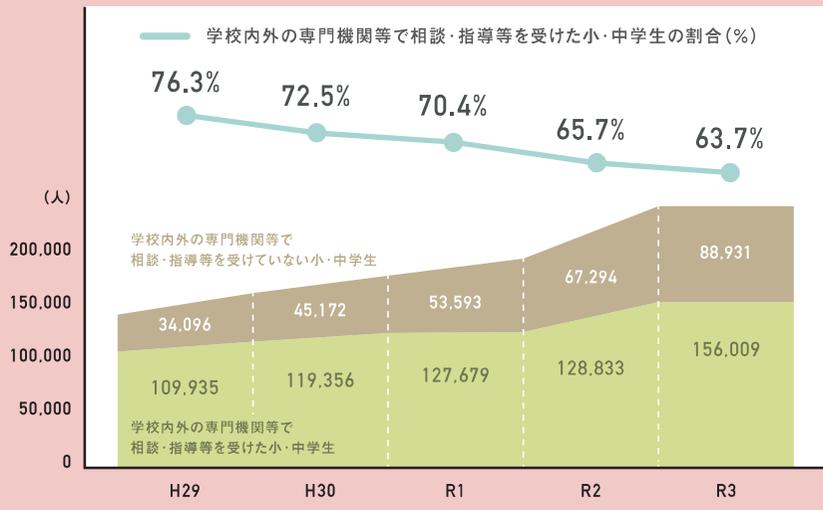
学年別不登校児童生徒数



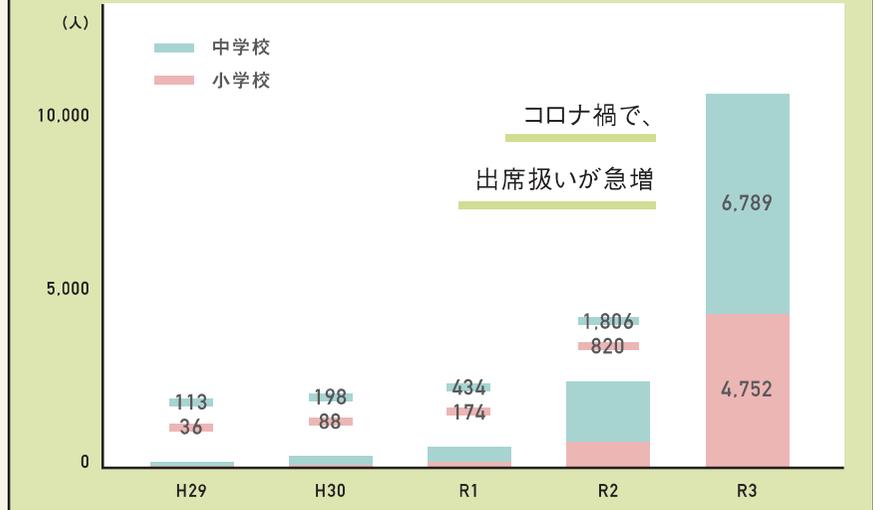
学校内外の専門機関等*で相談・指導等を受けた状況

*スクールカウンセラー、養護教諭、教育支援センター、民間団体等

相談・指導等を受けていない小・中学生のうち、90日以上欠席した者は4.6万人。



自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとした小・中学生数



目指す姿

1

— P5

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、 学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

- ✓ 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場*が確保されている
* 不登校特例校、校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)、教育支援センター等、こども家庭庁と連携し多様な学びの場、居場所を確保
- ✓ 学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援につながるができる
- ✓ 学校に戻りたいと思った時にクラスを変えたり、転校したりするなど本人や保護者の希望に沿った丁寧な対応がされている

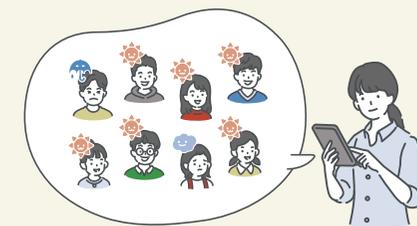


2

— P7

心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。

- ✓ 1人1台端末で小さな声が可視化され、心の不安や生活リズムの乱れに教師が確実に気付くことができる
- ✓ 小さなSOSに「チーム学校」で素早く支援することにより、早期に最適な支援につなげられている
- ✓ 教育と福祉等が連携し、子供や保護者が必要な時に支援が行われる*
* こども家庭庁と連携し自治体の教育部局と福祉部局等の連携・協働を強化



3

— P9

学校の風土の「見える化」を通して、 学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

- ✓ それぞれの良さや持ち味を生かした主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番がある
- ✓ トラブルが起きても学校はしっかり対応してくれる安心感がある
- ✓ 公平で納得できる決まりやルールがみんなに守られている
- ✓ 障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う雰囲気がある



これらの取組を実効性あるものにするために、

- ✓ エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施、
- ✓ 学校における働き方改革の推進、
- ✓ 文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置を行います。

— P11

実効性を高める取組

1

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、 学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

01

不登校特例校の 設置を促進

令和5年2月現在 不登校特例校： 21校
設置していないが設置を検討している市町村： 379

早期に全ての都道府県・政令指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校を目指します。このため、設置事例や支援内容等について全国に示すとともに、都道府県が域内の設置状況を踏まえ積極的な役割を果たすことを明確にします。

人事交流等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化するとともに、他の学校の児童生徒へのオンラインを活用した相談支援、他の学校への助言やノウハウの普及を行います。

「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立った相応しいものとします。



校内教育支援センター (スペシャルサポートルーム等) の設置を促進

令和5年2月現在 全ての学校に設置している市町村： 228
設置している学校がある市町村： 1015

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。

自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

教育支援センター の機能を強化

03

令和5年2月現在 単独で設置している市町村： 1147
他の自治体と共同設置している市町村： 126
設置していないが設置を検討している市町村： 134

不登校の児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子供たちが様々な学びの場や居場所につながるできるよう、地域の拠点としての教育支援センターに求められる機能や役割を明確化します。

民間のノウハウを取り入れた不登校の児童生徒への支援が行えるよう、業務委託や人事交流等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化します。

より広域の子供たちや保護者につながるよう、オンラインによる支援機能を強化するとともに、在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

併せて、不登校の児童生徒への支援におけるメタバースの活用について、実践事例を踏まえた研究を行います。



学校は様々な学びを得られる場所ですが、不登校は誰にでも起こり得ることです。仮に不登校になったとしても、小・中・高等学校等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるようにします。このため、不登校の児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するとともに、教育支援センターが地域の拠点となって、ICTや民間のノウハウ等も活用しながら、子供たちや保護者に必要な支援を届けます。

高等学校等においても 柔軟で質の高い学びを保障

高等学校の全日制・定時制課程においては、不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるよう柔軟で質の高い学び方を可能とし、通信制課程においては、どの学校においても、社会的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるようにします。また、高等専修学校においても「学びのセーフティネット」の取組を進め、これを周知します。

オンラインカウンセリングにより高等学校等の生徒を支援します。

高等学校等進学後も必要な支援が円滑に引き継がれるよう「児童生徒理解・支援シート」を活用して、組織的・計画的に支援します。

04

05 多様な学びの場、 居場所を確保

学校に戻りたいと思った時に、本人や保護者の希望や状況に応じて、クラスを変えたり、転校したりすることについて丁寧な相談が行われるようにします。

希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、学校や教育委員会とNPOやフリースクール等との連携を強化します。

こども家庭庁とも連携し、身近な地域で、人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、学校や家庭以外の多様な居場所づくりを広げます。

不登校の児童生徒の学びの場として、夜間中学を活用するとともに、多様な居場所として公民館、図書館等の社会教育施設を活用します。



2

心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。

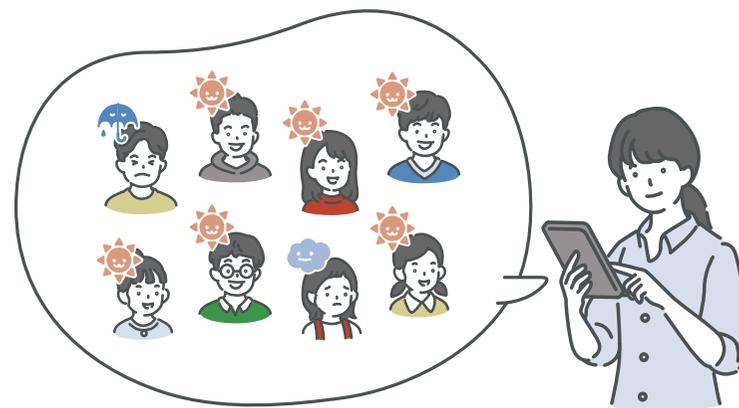
01

1人1台端末を活用した 心や体調の変化の早期発見を推進

令和5年2月現在 アプリ等を用いた把握を行っている市町村： 411
今後アプリ等の活用を検討している市町村： 580

子供たちの心身の状態の変化への気づきや相談支援のきっかけづくりを増やすため、毎日の健康観察にICTを活用します。

子供たちが自分の心や体に向き合うきっかけを作るとともに、子供や保護者が相談したいことがあるときにワンタッチで教師やスクールカウンセラーにつながるができるようになります。



02

「チーム学校」による早期支援を推進

SOSをキャッチした後に、教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、学校医等が専門性を発揮して連携し、最適な支援につなげることができるよう、スクリーニング会議やケース会議の開催方法・支援方法を確立します。

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた環境の中で自分に合ったペースで学習・生活できるようにします。

こども家庭庁とも連携し、子供たちと保護者を包括的に支援するため、必要な福祉部局と教育委員会の持つ子供のデータを連携し関係者で共有します。また、部局間の人事交流や併任発令を促すことにより、福祉部局と教育委員会の連携を強化します。



不登校となる前に、「チーム学校」による支援を行います。「学校生活が辛い…」「先生に相談してもいいのかな?」などの感情を言葉で先生やカウンセラーに相談するのは勇気が必要ですが、1人1台端末を活用して、うまく表現できない小さなSOSに早期に気付くことができるようにします。また、関係者が一丸となり不登校の児童生徒の保護者を支援します。

03

一人で悩みを抱え込まないよう 保護者を支援

不登校の児童生徒の保護者が有益な情報を得られるよう、各教育委員会の相談窓口を整備し、教育支援センター、相談機関、保護者の会、フリースクール等に関する分かりやすい情報を提供します。

学校と地域・関係機関の連携・協働や平素からの保護者間の関係づくりを促すため、コミュニティ・スクールの仕組みや家庭教育支援チーム等を活用するとともに、保護者の不安を和らげられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援します。



3

学校の風土の「見える化」を通して、 学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

01

学校の風土を「見える化」

学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気を把握し、学校運営を改善します。このため、風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ示します。

不登校特例校、NPO、フリースクール等の取組も参考に、自己肯定感を育み安心して学べる学校をつくります。

03

いじめ等の問題行動 に対しては毅然とした 対応を徹底

こども家庭庁とも連携し、いじめや校内暴力等の問題行動には、教育的配慮の下、毅然とした対応を徹底するとともに、犯罪行為があった場合は直ちに警察に相談・通報する体制を構築します。

学校で過ごす時間の中で 最も長い「授業」を改善

02

子供たちそれぞれの良さや持ち味を生かし、みんなが活躍できる機会や出番がある授業づくりが行われるよう、不登校特例校の取組等も参考にしつつ、1人1台端末を活用した子供たち一人一人の学習進度や興味・関心等に応じた指導など、一方通行型でない、子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現し、それぞれが前向きに学べるようにします。

特に校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）では、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習ができるようにします。

04

児童生徒が主体的に 参加した校則等の 見直しの推進

社会の変化等を踏まえた校則の見直し、校則のHPへの公表、ルール作り等へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。



学校の風土と欠席日数の関連を示す研究データもあります。自ら学びたくなる授業や、一人一人に合った個別最適な学び、学校のルール作りに子供たちが主体的に参加すること・・・学校改革はまだその途上ですが、子供の声を聞きながら学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにすることにより、学校をみんなが主役になって、みんなが安心して学べる場所にします。

05

快適で温かみのある 学校としての環境整備

子供たちが心地よい空間の中で学習・生活を行えるよう、快適で温かみのある環境にします。

明日また行きたい学校となるために、学校施設全体を学びの場として捉えた魅力ある環境にします。



06

障害や国籍言語等の違いに 関わらず、色々な個性や意見を認め合う 共生社会を学ぶ場に

障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に充実した時間を過ごすための条件整備と併せて、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備するとともに、障害のある子供を担任だけでなく学校全体で支えられるようにします。

外国人の子供等が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重しつつ、共に学び合える環境を整備します。

実効性を高める取組

01 / 不登校の児童生徒が学びや必要な支援につながっているかを把握

不登校の児童生徒の数だけでなく、一人一人の児童生徒が不登校となった要因、どのような学びにつながっているか、不登校傾向の児童生徒の規模等を分析・把握するため、「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査内容の見直しを行います。

特に、不登校で学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒の学びの状況等を把握し、必要な支援につなげます。

不登校の児童生徒やその保護者が将来に見通しを持てるよう、不登校の児童生徒本人に対する継続的な実態調査を実施します。

02 / エビデンスに基づき、ケースに応じた効果的な支援方法を確立

1人1台端末のデータを用いた早期発見や効果的な対応方法の事例を蓄積し、専門的知見とエビデンスに基づき、ケースに応じた支援の在り方を確立します。

03 / 学校における働き方改革を推進

教職員定数の改善や支援スタッフの配置、学校DXの推進、学校・教師の業務の役割分担や適正化等を通じた学校における働き方改革の推進により、教師が子供に接する時間を確保します。

04 / 文部科学大臣を本部長とする推進本部を設置

本プランを公表後、運用改善等で取り組めるものから直ちに取り組みます。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を文部科学省に設置し、こども家庭庁の参画も得ながら、本プランの進捗状況を管理するとともに、取組の不断の改善を図ります。

関連の用語

不登校特例校

学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校(小・中・高等学校等)のことです。

教育支援センター

各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行ってくれる場所です。

市の施設など、公の建物の中にあることが多く、利用料は基本的に無料です。

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。

児童生徒のペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

スクールカウンセラー

児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法など心に関する授業を行う心理の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。

臨床心理士などの資格を持っている方が多いです。

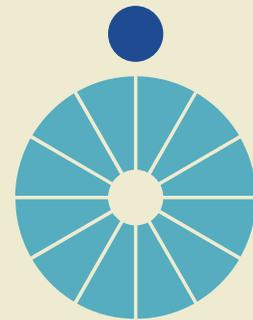
スクールソーシャルワーカー

児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないでくれたり、手続きの補助などをしてくれたりする福祉の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。

社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持っている方が多いです。

チーム学校

教師と、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性を持つ職員が、一つのチームとして連携・分担して児童生徒の支援等にあたりるとともに、学校と地域・関係機関とが連携・協働して、社会全体で支援を充実させていくことが求められています。



文部科学省



文部科学省
不登校のページ



こども家庭庁